

座禪洞だより

■ 岐阜環境医学研究所・座禪洞診療所
 ● 呼吸器疾患・禁煙治療・漢方相談
 診 察 日：月曜・木曜・金曜
 受付時間：9:00~12:00、
 〒502-0017 岐阜市長良雄総878-16
 IP Tel:058-295-9545
 FAX:058-296-3903
 E-mail:zazendoh@ccn.aitai.ne.jp
 http://zazendoh.town-web.net/

第143号 2016.2.1.
 毎月1回発行 座禪洞診療所 松井英介



写真1

原発労働者 梅田隆亮さんと仲間たち



写真2

松井英介

2016年1月8日（金）の福岡は冷たい雨と風でしたが、この日福岡地裁で結審を迎えた梅田隆亮さんと仲間たちの周りには熱い空気が満ちていました（写真1）。

26年前。1979年2月～6月、島根原発と敦賀原発の定期検査作業から帰った梅田さんは、突然の鼻血、吐き気、めまい、全身倦怠感に襲われました。精密検査の結果、梅田さんの身体からは、通常みられないコバルト・マンガン・セシウムなどの人工核種が検出されました。

その後も、座っているのが辛く、直ぐに横になりたくなるような症状がつづく「ぶらぶら病」に苦しめられました。梅田さんが急性・慢性に訴えた自覚症状は、原爆被爆者をはじめ世界各地の核被害者に共通してみられる症状でした。

2000年3月28日、急性心筋梗塞を発症。さいわい一命を取り留めた梅田さんは、さまざまな嫌がらせや脅迫をはねのけて、2008年9月18日労災を申請。ところが2010年9月13日、国・労働基準局は放射線との因果関係なしとして不支給決定。梅田さんはついに2012年2月17日、労災認定を求めて裁判に立ち上がりました。梅田さんは書いています。

「100万人にも及ぶと言われている原発労働者の安全と健康について、たとえ少しでも、企業と国側が作業員全員に及ぼす影響が、いかに長期にわたって被害を生み出すかを、多くの方々に知ってもらい、安全教育につながればうれしく思います」（原発労働裁判梅田さんを支える会会報No.14）。

判決は4月15日。原告ひとり。十数人の若い弁護団と支える会の熱い闘いはつづきます。

梅田さんの作業現場は最も過酷な炉心（写真2）。原発を運転するかぎり炉心の定期検査は避けられません。そして、収束から程遠い3.11大惨事事故現場。日本人作業員の積算被曝線量は限度を超えたので、今現場に導入されているのは外国人。そう、梅田さんの後ろには、人間扱いされず使い捨てられてきた100万人の労働者がいるのです。彼らの声に耳を傾け、核被害の実態を伝えないテレビ画面の裏に目を凝らしましょう。被曝を強いられる子どもたちを守るために。

写真1：梅田隆亮さん原発労災裁判結審報告集会 2016年1月8日福岡中部教会にて、撮影；筆者。

写真2：「樋口健二写真集 1973年→2011年 原発崩壊」2011年、合同出版から引用